

リース機器仕様書

1 賃貸借名称

札幌市菊水分庁舎 AED

2 規格及び数量

下表の規格及び数量を満たすもの又は同等品とする。

(同等品条件は下記3のとおり)

品名	メーカー	型番	数量
AED 本体	日本光電工業 株式会社	AED-3100	1 台
バッテリーパック		SB-310V	1 個
AED 用キャリングバッグ		YC-310V	1 個
使い捨てパッド (成人・小児共通)		P-740	2 組
AED/CPR レスキューキット		YZ-043H3	1 組

※ 同等品で参加する場合は、令和4年9月7日（水）午後4時まで、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を直接提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

3 同等品条件

- (1) 非医療従事者向け自動除細動器として、医薬品医療機器等法の承認を得ていること。
- (2) JRC 蘇生ガイドライン 2020 に対応していること。
- (3) 二相性波形の AED であり、かつ、漸増式のエネルギー出力であること。
- (4) 日本語による AED 操作手順及び心肺蘇生手順の音声ガイド機能を有していること。
- (5) 電気ショックが必要と機器が判断した後に電気ショックを行うことが不要な心電図波形に変化した場合、自動的に電気ショックを中止する機能を有すること。
- (6) AED 本体は-5℃から 50℃の環境下で使用可能であり、IEC 規格 IP66 以上の防塵・防水性能を有していること。
- (7) AED 本体は成人及び小児のいずれにも使用できる承認を受けていること。また、成人及び小児の切り替えがスイッチ等の操作により可能であること。
- (8) 使い捨てパッドは、成人及び小児のどちらも使用可能であること。
- (9) 納入品は AED 本体と同一メーカーの純正品であること。
- (10) AED 本体、バッテリー、使い捨てパッドの状態を毎日自動でセルフチェック（自己診断）を行う機能を有しており、その結果をステータスインジケータ等により確認できること。また、異常時はステータスインジケータの表示とアラーム音にて通知を行うこと。

4 納品場所及び検査場所

札幌市菊水分庁舎（札幌市白石区菊水1条3丁目1-5）

5 賃貸借期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで（60か月）

※予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除できるものとする。

6 納入期限

令和4年9月30日（金）

7 消耗品の交換

- (1) 賃貸借物品のメーカーが定める消耗品使用期限内において、消耗品（バッテリーパック、使い捨てパッド）を使用期限前に無償で交換すること。
- (2) AEDの使用事例が発生した際は、換えの使い捨てパッドを無償で即納すること。
- (3) 以上は全て賃借料に含まれていること。

8 納入条件等

- (1) 納入する機器は未使用新品であり、使用可能な状態で納入すること。
- (2) 納入物品に故障等が発生した場合は、速やかに交換すること。
- (3) 納入に関する一切の費用（設置・運搬費用含む）は、受注者の負担とする。
- (4) 納入に際しては、納入日時等について、事前に担当者と十分な打合せを行うこと。
- (5) 受注者は機器の納入後、梱包材を速やかに引き取ること。また、廃棄物については、受注者の責任において法律等に基づき、適切に処分すること。
- (6) 納入の際、機器の取り扱いに係る説明を行うこと。
- (7) 受注者は、札幌市と、賃貸借期間満了後における借受物品の処分について、必ず協議することとする。
- (8) 本件の履行に際し、疑義が生じた場合は、双方協議して決定するものとする。
- (9) その他不明な点は、本市の指示によることとする。

9 連絡先

札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課システム調整係

担当：此島 Tel：011-826-6279